

平成26年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成26年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

(1) 開催日時 平成26年5月28日（水）午後1時30分

(2) 開催場所 高知会館2階会議室「白鳳」

3 会員団体数および出席団体数

(1) 会員数 264団体

(2) 出席団体数 64団体(81人)

4 出席役員

会長 高知県知事 尾崎 正直

副会長 高知県商工会議所 会頭 青木 章泰（代理出席 副会頭 山本吾一）

副会長 高知市長 岡崎 誠也（代理出席 環境部長 黒田 直稔）

5 開会挨拶（会長：尾崎正直 高知県知事）

どうも皆様こんにちは。

本日は大変ご多忙の中、高知県地球温暖化防止県民会議、こちらの総会に、このようなくたくさんお越しいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

また日頃より地球温暖化防止に向けて多大なるご協力をいただいております多くの皆様方のお取り組みに対しまして、私からも心から感謝を申し上げたいと思います。

皆様、ご存知のとおり、3月に横浜で開催されまして、4月にはベルリンで開催されましたIPCCの総会におきまして新しい報告書が提出されたわけであります。

このままいくと地球全体のCO₂濃度が約2%くらい上昇してしまうのではないか。それが定常状態になるんじゃないが。その定常状態になってしまふと、穀物もその生産も壊滅的な打撃を受けることになる。そして南極の氷が解け出して海面上昇が決定的になる。そういう報告書が出されたわけありますが、ただ、これを防止するために2%の上昇を防ごうとすれば、2050年までにCO₂の排出量を現在の40%～70%も削減しなければならない、そういう報告内容であったわけでございます。ある意味、非常に厳しい将来への展望が示されたわけでございます。長期的な視点を持つつも、この地球温暖化防止対策、着実なる歩みを進めていかなければならぬということだと思います。

国におきましても、先日、法律が改正されまして、現在新たな取り組みを進めているとしております。高知県におきましても、地球温暖化対策行動計画、こちらに基づきまして平成32年度までに平成2年度対比で31%、CO₂の排出量を削減していくこうという目標を掲げて、取り組みを今、進めているところでございます。

言うは易く行うは難しでありまして、県民総出でCO₂の排出量削減のための取り組みを地道に積み重ねていくことが非常に大事だというふうに思いますし、また、できる限り多くの県民の皆様の日々の行動を巻き込んで、この地球温暖化防止対策を進めることが大事という問題かと思います。

そういう点におきまして、今回もこの後議事もあるうかと思いますが、県民部会、

事業者部会、行政部会、それぞれの三者におきまして 25 年度の事業計画を着実に推進していただいてまいりました。そしてまた 26 年度においても新たな展開を図つていこうとしていただいているところであります。

県民部会におきましては、「ムーンナイトコンサート」、更には「レジ袋削減コンテスト」などの取り組みをしていただきました。また、事業者部会におきましても「エコアクション 21」の取り組み、「省エネアドバイザー」の派遣の取り組み、「おらんくのトップ温暖化宣言事業者推進事業」などの取り組みを行なつていただいたところであります。

啓発の効果、着実に上がっていると思いますし、一昔前なら、当然意識されたことがなかったであろうレジ袋の削減とか、こういう身近な、しかしながら効果のある取り組みについて、今や多くの皆様が取り組もうという機運が出て来ておろうかと、そのように思うところであります。

着実に良い方向に向かっていると思いますが、しかし他方で、原子力発電所の問題でありますとか様々な、またこの温暖化防止の観点からは難問もたくさんあるという状況でもございます。こういう時だからこそ、ひとつひとつの取り組みをより一層加速させていきながら着実に取組みを進めていくことが大事かというふうに思います。この県民会議の役割は引き続き大きいと言わざるを得ないと、そのように考える次第でございます。

是非とも、この平成 26 年度も皆々様方とともに更に取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻、ご協力のほど、心からよろしくお願いを申し上げます。

本日の会議の成功、こちらをご祈念し日頃からの皆様方のご協力に感謝をし、そして新年度のご協力をお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。皆さん、本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

6 議長の指名

事務局より県民会議規約 11 条第 4 項の規定に基づき、会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち 副理事長 石川妙子氏を指名している事を報告した。

7 議事署名人指名

高知県地球温暖化防止活動推進連絡会 代表 安倍順子氏
財団法人四国電気保安協会高知県支部 営業部長 柴田克彦氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第 1 号議案 平成 25 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P. 1~P. 2)

「家庭での二酸化炭素排出削減等の取組みを、成果を見る化しながら進め、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく」という目標のもとに活動してきた。

部会の開催実績は、昨年度は 6 月、8 月、10 月、11 月、3 月の 5 回開催した。内容については、資料をお目通しいただきたい。

また、交通エコポイント活用社会還元事業を1回、レジ袋削減ワーキング4回、木づかいワーキング1回、交通エコポイントの監理委員会2回開催した。

具体的に行なった事業としては、ムーンナイトコンサート、レジ袋の削減の取組み、子ども向けの環境家計簿、わが家の省エネ活動の発表会といった取組みを部会が推進する事業として行った。

今後の課題としては3点あり、高知県地球温暖化防止活動センターとの連携と役割分担が1点。高知県地球温暖化防止活動推進員との連携・協働による温暖化防止活動の推進が2点目。県民会議の他の行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進が3点目。これを意識して強化し、取組む必要があるということが今後の課題。

【事業者部会事業報告】(総会資料 P.3)

活動目標は、「事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組みを、その成果を見る化しながら進め、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする。」環境軽減に取り組む事業者の方々を支援することが事業者部会の目標。

活動実績は、部会を平成25年7月3日に開催し、平成25年度の事業計画についての協議と省エネアドバイザー派遣事業を利用した2つの事業者がその成果について発表を行った。

ワーキングは平成25年6月5日に開催し、平成24年度の取組報告と平成25年度の取組みについて協議を行った。

事業者部会の事業としては、以下6つ。

まず、ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及については、チラシの発送とホームページによる情報発信等により、宣言事業者を広く募集した。今年は、エコアクション21取得事業者の方々に依頼し、39社に宣言をいただいた。平成24年度の5社と比べ大幅に増加し、通算70社の事業者に宣言をしていただいている。

次に、環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進については、平成26年3月25日にエコアクション21フォーラムと題して2部構成で開催した。1部については、エコアクション21に取り組みたい企業に向けた内容。2部については、現在取組みを進めている事業者からの発表という内容。参加者は27名、32事業者に参加をいただいた。エコアクション21への取組みを続ける際の課題等が発表され、取得済みの企業への取組の継続及び取組課題に向けたフォローアップの必要性が浮き彫りとなった。

次に、エコアクション21、その他の環境マネジメントシステムの取組推進については、エコアクション21に関するセミナーを平成25年9月21日に開催し、38名の参加があった。事業者部会の活動の中で、エコアクション21の普及促進が大きな事業目標となっている。エコアクション21とは、環境省の認証制度で環境経営に取組む事業者に認証を与える制度。高知県は建設業の方が認証登録をされると、入札参加資格の際に20点加点されるということで、現在認定登録されている180数社のうち90%が建設業者の方。今後、他の業種にどのようにこの宣言を広めていくかということが大きな課題。

次に、省エネアドバイザーの周知・派遣事業については、事業所に省エネのアドバイザーを派遣し、各企業に応じた省エネのアドバイスを行うもの。高知商工会議所の会報、関係機関へのチラシ配布により利用を呼びかけた。25年度については、

夏の節電だけでなく、冬場の節電を呼びかけるチラシを作成した。当初は年間2~3社の申込であったが、段々と事業の周知ができたところで22社に派遣を行なった。

次に、省エネ機器導入の促進については、省エネ機器導入支援情報を収集し、ホームページで紹介を行なった。

最後にエコ通勤ウィークの参加促進については、11月11日から1週間をエコ通勤ウィークに設定し、事業者部会、その他へ呼びかけを行い、14団体362名の方々にご参加いただき、結果としてCO₂を約3.3t削減した。

今後への課題としては、環境配慮型経営に取組む事業者の更なる拡大が必要と考えている。

【行政部会事業報告】(総会資料 P.4)

行政部会の活動目標は、行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者等と一緒に取組みを推進するという目標を掲げている。

活動実績は、部会を2回、ワーキングを2回開催した。

第1回の部会では副部会長、部会推薦幹部の選任及び平成25年度事業計画について確認を行なった。また、昨夏の厳しい電力需給状況を受けて、夏の節電対策について情報の共有と協力の要請を行なった。

第2回の部会は総会の開催に向けて、平成25年度の活動報告及び平成26年度の事業計画や行政部会から県民会議会長表彰対象者の推薦について協議を行なった。

ワーキングの開催については、全市町村において策定を目指している地方公共団体地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定ワーキングを2回開催した。

事業の実施状況については、地方公共団体実行計画の策定の推進についてワーキングを2回開催し、事務事業編の策定を推進するとともに、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表を行なった。新たに12市町村が策定し、策定済市町村は26となった。

次に、環境マネジメントシステムの導入については、各市町村での導入を推進するため、県内全市町村を対象に導入状況の調査を実施した。導入状況については、新たに須崎市と馬路村が導入し、導入済みが8市町村となった。

次に、グリーン購入実施計画の策定の推進については、こちらも県内全市町村を対象に導入状況の調査を行い、新たに南国市と馬路村が策定し、策定済みは6市町村となった。

次に、地球温暖化防止活動推進員の活用と連携については、5つの市町村と県において主催するイベント等で推進員を活用した普及啓発を行い、17名の推進員が派遣された。

次に、県民への地球温暖化防止の啓発については、昨夏の厳しい電力需給状況を受け、行政部会において広報誌を通じた家庭や事業所への節電の呼びかけや庁舎・公有施設での節電の取組強化の確認を行なった。

レジ袋削減キャンペーンの広報及び参加については、県民部会のレジ袋削減キャンペーンへの参加について、広報誌等で呼びかけを実施するとともに市町村や県庁の職員への参加呼びかけを行なった。

電気自動車の普及については、国の助成事業の開始に伴い、補助率かさ上げが可能となるインフラ整備ビジョンを昨年7月に策定し、県内の充電インフラの整備を加速させた。

それぞれの成果として、節電、省エネ対策では、広報を実施した市町村が21、庁

舎・公有施設での取組み強化を実施した市町村が 34 となっている。レジ袋削減キャンペーンの広報及び参加については、キャンペーンに 4 市町と県庁で延べ 472 名が参加し、0.709t の CO₂ を削減した。

電気自動車の普及については、インフラ整備ビジョンにもとづく確認交付済みの充電器は、今年 3 月末時点で 12 市町村において急速充電器 17 基、普通充電器 20 基となった。

次に、エコ通勤・エコドライブの促進については、エコ通勤では、事業者部会を中心となって開催している、エコ通勤ウィークに四万十市と県庁で 49 名が参加し、0.215t の CO₂ 削減を達成した。

次に、エコドライブは、高知市、四万十市において、エコドライブ講習会が開催されるとともに、南国市では幼稚園児によるぬり絵を庁内ホールに展示するなどの取組みを実施した。

最後に、今後の課題については、地方公共団体実行計画事務事業編未策定市町村の解消、グリーン購入の推進、地球温暖化防止活動推進員の積極的活用、県民・事業者と連携とした温暖化対策の推進の 4 点を挙げている。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第 1 号議案を議場に諮ったところで拍手多数で議決された。

(2) 第 2 号議案 平成 26 年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】(総会資料 P.5)

活動目標は、引き続き「家庭での二酸化炭素排出削減等の取組を、成果を見る化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく」活動を強化する。

事業費は、おおむね昨年度並み。事業項目としては、環境家計簿の作成・普及、レジ袋削減の取組み、県民部会の開催等。

これに加えて、四国四県で足並みを揃えて取組んでいるライトダウンキャンペーンの時期にあわせて、省エネルギーについて意識を高めるための取組の機会のひとつとしてムーンナイトコンサートを行う。昨年度も行ったが、今年度は省エネ、ライトダウン、という取組みの趣旨に、より合ったかたちのコンサートを工夫していった。

公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発については、企業・団体・個人、様々な層から寄付をいただき、そのお金をチャージした「ですか」カードの貸し出しにより、子ども達に公共交通を活用する体験をしてもらう事業を引き続き行う。

また、取組みについて広く周知するよう進めていく。

その他、この部会から県民運動につながる取組みを考えていきたい。例として節電キャンペーン、木材の利用の促進、グリーン購入の促進、県民啓発のためのツー

ルの活用・普及といったことをあげており、こういったものの中から部会の議論を経て取組みを進めていきたい。

【事業者部会事業計画】(総会資料 P. 6)

活動目標は、「事業者の業務にかかる二酸化炭素排出削減等の取組みを、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行なう事業者やその従業員を持続的に増やしていく仕組みづくりをする」。

平成 26 年度の事業項目も、一部を除き平成 25 年度と同じ。事業規模も同じ。

①ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及。②環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進。③エコアクション 21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進。④省エネアドバイザーの周知・派遣。⑤省エネ機器導入の促進。⑥事業者部会(ワーキングを含む)の開催。⑦部会から提案される CO₂ 削減効果が高く、県民運動につながる民生業務系、運輸部門等の活動を支援する事業、という全部で 7 項目となっている。

平成 25 年度の事業項目にある⑥エコ通勤ウィークの参加促進については、高知県で行われている 520 運動と趣旨が重なる部分が多く、今年度からはそちらの周知へと移行する。

【行政部会事業計画】(総会資料 P. 7)

活動目標については、「行政自らの温暖化対策を促進するとともに、県民、事業者と一緒にした取組みを推進する」とし、平成 25 年度に引き続き 8 つの計画に取組む。

まず、「地方公共団体実行計画の策定の推進」については、今年度中に全市町村の実行計画策定を目指し、未確定の市町村に対して引き続き支援を行う。

「エコオフィス活動の推進」については、昨年度まで「環境マネジメントシステムの導入」としていた。今年度は、行政自らが職場での省エネ活動に取組み、温暖化対策を進めていくよう項目をエコオフィス活動の推進と改めた。この中に、環境マネジメントシステムやエコドライブ、エコ通勤、さらにクールビズ、ウォームビズなど具体的に取組む内容を記載するようにした。

「グリーン購入の推進」については、昨年度に引き続き県内市町村の導入状況等の把握に努めていく。

「地球温暖化防止活動推進員の活用と連携」については、引き続き市町村主体のイベント等での啓発機会の提供を行う。

「県民への地球温暖化防止の啓発」については、昨年度に引き続き節電や省エネ対策の取組み、レジ袋削減キャンペーンの参加などを、広報誌等を通じて呼びかけていく。

新たな項目として「公共施設への再生可能エネルギーの導入促進」を追加した。具体的には、昨年度、環境省から交付された補助金で、グリーンニューディール基金を創設しており、今年度はこの基金を活用して、市町村等が実施する防災拠点や避難所への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対して支援を行う。

「その他行政の温暖化対策の推進に関する事業」については、昨年と同様に、森林吸収対策の推進等に取組む。

【質疑応答】

なし。

【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

(3) 第3号議案 高知県地球温暖化防止県民会議役員の選任 (総会資料 P.9)

高知県地球温暖化防止県民会議の役員の任期が平成26年5月28日をもって満了することから、引き続き

会長 高知県知事

尾崎 正直

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭

青木 章泰

副会長 高知市長

岡崎 誠也

を選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により県民会議の承認を求める。

【議決】

議長が第3号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成26年5月28日開催の平成26年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため署名します。

平成26年7月19日

議事録署名人 氏名 安部順子

平成26年7月24日

議事録署名人 氏名 柴田克彦